

平成 29 年 10 月 1 日

世田谷区長 保坂 展人 様  
教育長 堀 恵子 様  
教育政策部長 工藤 郁淳 様  
生涯学習・地域・学校連携課長 土屋 雅章 様  
子ども・若者部長 中村 哲也 様  
児童課長 有馬 秀人 様

明正小学校新 BOP 学童クラブ父母会  
会長 西山 欣男

### 明正小学校新 BOP 学童クラブ 予算要望書

日頃より、学童クラブ事業および新 BOP 事業にご尽力をいただきありがとうございます。  
また、明正小新 BOP 学童クラブでは、事務局長はじめ職員の方々により、安全で楽しい学童クラブの運営にご努力を頂いておりますこと、重ねて深謝致します。

さて、平成 29 年度の予算編成にあたり、下記の通り明正小学校学童父母会の要望をとりまとめましたのでご検討下さい。

また、当父母会では予算要望にあたりアンケートを実施し、51 世帯から回答を得ました。  
下記に記載の項目はその中での上位 4 つ及び自由記載の二つを含めた 6 項目となり、  
ご回答を頂く都合上、当父母会にて絞り込んだものです。

アンケート結果につきましては、本要望書に添付致しますので利用者の生の声として  
ご回答をご検討頂く前にこの要望書とあわせ、必ずお目通しをよろしく願いいたします。

記

#### 要望① 学童登録の対象学年を延長してほしい

子ども・子育て関連 3 法が平成 27 年 4 月にも施行されるのに伴う、児童福祉法の一部改正により、学童児童対象年齢が「おおむね 10 歳未満」から「小学生」へと拡大されるにあたり、すでに 6 年生までの学童保育を実施している自治体もあると聞きます。当父母会においてもアンケートを取る度に毎年上位に要望される案件であることから、利用者の切迫した状況を汲み取る事ができます。利用形態の把握としてとりあえず、長期休みの試験的な試みからでも結構ですので、早急な対象年齢拡大を要望致します。

## 要望② 長期休暇中など学童でのお弁当購入システムを構築してほしい

保護者の就労環境も様々であり、突発的な出張なども含み、子どもの登所時間に合わせたお弁当作りができないという声が多く聞かれます。特に夏休みは昨今の猛暑もあり、学童内に冷蔵庫も無いため、食中毒の不安もぬぐえません。区役所内では宅配弁当のシステムが構築できていることから考えますと学童クラブへの導入に関しても高いハードルがあるようには到底思えません。近年、あまりに切迫した状況から「父母会主体でのお弁当購入システムを」との要望も出てまいりました。世田谷区で一律にお弁当購入システムの導入が理想ではありますが、難しい状況であれば、各学童クラブ単体でのシステム構築を容認頂き、希望者についてはお弁当購入をお許し頂けますよう要望致します。

## 要望③ 開所閉所時間を延長してほしい

数年前より開所・閉所時間がそれぞれ 15 分拡大となったことは嬉しく思います。しかしながら、その拡大時間は、多くの保護者の勤務場所・勤務時間の実態からしてまだまだ十分ではありません。保育園と異なりお迎えが義務ではないものの、特に冬場など早くに暗くなる季節などは児童の安全の確保の観点より、お迎えにいきたくとも、都心の職場勤務でも閉所時間には到底、間に合わず、やむを得ない児童の一人帰りを行っているのが現状です。昨今、不審者情報が多発し、想像し得ない子供を取り巻く犯罪が多発するなか、自立を促すという大義名分だけで一人帰りを容認する行政の姿勢は、子供達の安全確保の為にも到底容認できるものではありません。アンケート結果にもあるように時間延長に伴う費用負担については多くの保護者が区立保育園で実施されている程度であれば全く支障がないとの回答が多く寄せられています。育成時間の拡大の第二段階として保育園と同程度の育成時間の拡大を要望致します。そして今後も少子化解消に歯止めをかけ、時代に見合う、より一層の育成時間の拡大・見直しをよろしくお願い申し上げます。

## 要望④ 学校と学童の連携の強化（保健室の使用など）を進めてほしい

昨今、管轄部署が違う為か、事務局職員さん（特に事務局長さん）及び学校長先生が人事で変更になる度に事務局と学校との連動に大きな差が生まれ、多くの学童児童、保護者方が混乱しているのが事実であります。

現在の明正小においては学校の緊急メール内に必要に応じて新 BOP や学童クラブの情報を取り込んで頂いたり、今年度より試みた学校施設をお借りした「えほんの部屋」が一定の成果をあげるなど、今後とも学童クラブと学校との連携を図って参りたいとの事務局さん、校長先生のお話もございましたので、大変ありがたい状態であるとは認識させて頂いているのですが、今後、人事異動があった場合でも連動が継続できるよう行政が主体となって引継ぎを促すシステムの構築を要望します。さらにはこの良い連動をより一歩、二歩進める意味でも、養護の先生がいらっしゃる場合は保健室の一時利用をさせて頂くなど、子供達にとってより良い環境の実現のご検討を引き続きよろしくお願い申し上げます。

**要望⑤ 個別1 習い事などの中抜けの許可を認めてほしい。**

出入りの管理を徹底するなど（ルール違反の場合はそのご家庭の利用を一時停止するなども厳しい対応もあっても良いと思います）、安全管理に配慮し、保護者としても協力、連携を惜しみませんので、是非、ご検討をお願い致します。特に放課後、学校内で行われる、サッカーやテニスなどについては明正小では以前には許可をされていた事実もあるようですので是非とも再考をお願いできればと思います。「親が働いているから出来ない」を出来るに変えられるよう前向きにご検討をお願い致します。

**要望⑥ 個別2 ランドセルでの児童館利用許可などをお願いしたいと思います。**

昨今の新 BOP 及び学童クラブの大規模化による弊害をより少なくする為、児童館の利用を促すことが一つの解決方法でもあると思います。

しかしながら、一度帰宅してランドセルを置くという行為自体が、児童館への足が遠のく一因になっていることもまた事実だと思われまます。

また、自宅に戻ること自転車やキックバイクなどを利用することによる行き返りの交通事故の懸念の声も増えております。

新 BOP 学童クラブと児童館とは管轄の部署が同様であると思ひますし、時代が変わり携帯電話やスマホの利用で連絡が容易にできる体制が整いつつある現状を踏まえ、保護者としても協力、連携は惜しみませんので、児童館を新 BOP、学童クラブの連携施設として、現状の連絡ノートなどを活用してスムーズに利用ができますよう整備頂けるようご検討をお願い致します。

以上、6項目について要望をさせていただきますので、個別に具体的なご回答をお願い致します。尚、ご回答に際しましては太字の要望番号と要望項目のみを転記頂き、その下部にご回答を記載して頂く体裁で結構です。

最後となりますが、29年度の世田谷区においては今後人口増加が見込まれるとの追加発表がございました。これから共働き世代も更に増え、より一層、学童クラブの在り方が問われる時代になっていくと思ひます。その中で世田谷区の学童がどのように変わっていくのか、今まで以上に我々利用者や近隣の行政区域の方々が世田谷区の姿勢を注視しております。世田谷区が「東京で一番子育てしやすいまち」を標榜することは我々保護者も望むところであり、その実現に向けて父母会のバックアップが必要とあれば協力は惜しみません。本要望書は「よりよい学童クラブ」になってほしいという切なる願ひであることを何卒ご理解いただき、ご検討並びに前向きなご回答をいただけますよう宜しく願ひ申し上げます。

以上